

令和5年度 第1回 文化財保護審議委員会議

会 議 次 第

令和5年7月11日（火）
午後2時～
根岸台市民センター会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和5年度文化財課事業について (資料1)

(2) 旧高橋家住宅保存修理工事について (資料2)

(3) その他
・今後の事業展開について（意見聴取）

3. 閉 会

令和5年度 第1回文化財保護審議委員会議

資 料

朝霞市文化財保護審議委員名簿

氏 名	職業又は所属・職名
あら い ひろ ぶみ 新 井 浩 文	埼玉県立文書館史料編さん担当学芸主幹
いわ さき ひで お 岩 崎 英 雄	朝霞市立朝霞第十小学校校長
ささ もり き み こ 笹 森 紀 己 子	さいたま市史編さん専門委員
し ぼ おさむ 斯 波 治	元新座市教育委員会生涯学習課副課長兼学芸員
す やま けん ゆう 陶 山 憲 裕	三光院住職
てら もと まさ とし 寺 元 正 俊	宝蔵寺住職
とみ おか のり お 富 岡 則 夫	溝沼獅子舞保存会会長
はし もと なお こ 橋 本 直 子	元葛飾区立郷土と天文の博物館学芸員

※ 五十音順

資料 1

令和5年度 文化財課事業について

令和5年度 事業計画

文化財保護普及事業

事業目的 文化財が市民共有の財産であるという意識が啓発され醸成されるよう、文化財保護・普及を図る。

(内容)

- 文化財保護審議委員会議の開催及び視察の実施
 - ・会議2回(1回目：7月11日・2回目：2月予定)
- 文化財保護関係団体への補助金の交付
 - ・交付団体：溝沼獅子舞保存会・根岸野謡保存会・一夜塚古跡保存会
- 文化財保護に関する啓発活動
 - ・市広報やHPなどの電子媒体などを利用した文化財や事業等の紹介
 - ・「あさかみどころマップ」の配布による市内文化財の紹介
 - ・市HP上で近年の発掘調査概要の掲載（あさか発掘トピックス）
 - ・市内小学校での埋蔵文化財出土遺物の展示

☆実績	年度	学校名	内容
	平成22年度	朝霞第四小学校	校舎改築時の発掘調査で出土した遺物
		朝霞第五小学校	校舎改築時の発掘調査で出土した遺物
	平成28年度	朝霞第七小学校	学区内の遺跡から出土した遺物
	平成29年度	朝霞第二小学校	学区内の遺跡から出土した遺物
	平成30年度	朝霞第十小学校	学区内の遺跡から出土した遺物
	令和元年度	朝霞第九小学校	学区内の遺跡から出土した遺物

指定文化財等保護管理事業

事業目的 市内にある県・市指定文化財の適切な保護及び管理を行う。

(内容)

- 県指定史跡柁塚古墳（柁塚古墳歴史広場）
 - ・清掃及び管理業務委託（通年）
 - ・除草、剪定等敷地管理（擁壁斜面除草、周濠部分芝刈り、樹木剪定 等）
- 市指定史跡「広沢の池」
 - ・清掃業務委託（隔週）
 - ・除草、剪定等敷地管理（池周縁部の除草、樹木剪定 等）
 - ・水質検査（年1回）
 - ・補給水設備保守点検（年2回）
- 市指定天然記念物「湧水代官水」
 - ・清掃及び管理業務委託（通年）
 - ・除草、剪定等敷地管理（民地境界付近除草、公開範囲芝刈り、樹木剪定 等）
 - ・水質調査（年2回）
- 市指定史跡「二本松」
 - ・マツ、低木の剪定
- 市指定有形文化財「六道地藏尊」所在敷地
 - ・敷地管理（枯損木伐採 等）

埋蔵文化財調査保存事業

事業目的 市内の埋蔵文化財の保護のために、確認調査及び発掘調査を行う。あわせて調査の成果を公開・活用できるように資料整理を行い、調査報告書を作成し、出土品の保存を図

(内容)

○開発に伴う確認調査（試掘調査）の実施 6月20日現在（単位：件）

月	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	確認調査	うち立会い	確認調査	うち立会い	確認調査	うち立会い
4	3	0	6	2	10	3
5	10	2	6	2	10	3
6	4	0	11	3	5	1
計	17	2	23	7	25	7
年計（件数）	—	—	88	21	84	22
年計（日数）	—	—	132	21	120	26

○個人住宅等の発掘調査の支援 6月20日現在：無し

○発掘調査の実施 6月20日現在：1件（前年度から継続）

☆実績	発掘調査	うち継続	うち支援
令和3年度	13	0	1
令和4年度	10	1	1
令和5年度	1	1	0

・前年度から継続：大瀬戸遺跡第21地点（宮戸3丁目・分譲住宅）

○発掘調査の資料整理の実施及び調査報告書の作成

・上の原第一遺跡第2地点

○発掘調査報告書作成のための資料作成業務委託の実施

・人部・峽遺跡第13地点、宮下遺跡第2地点、榎戸・諏訪原遺跡第7地点の発掘調査報告書刊行に係る図版作成・原稿執筆・印刷製本等

○出土金属製品の保存処理の実施

・金属製品の樹脂含浸・防錆等の保存処理・分析・実測図作成等
人部・峽遺跡第3地点 鍔帯金具・刀子・環状鏡板付轡・帯金具、
向山遺跡第3地点 紡錘車、榎戸・諏訪原遺跡第5地点 紡錘車、
新屋敷遺跡第8地点 鉄製品（3点）、向山遺跡第10地点 刀子 計10点

埋蔵文化財センター管理事業

事業目的 埋蔵文化財保護の推進を図り、資料保存作業を行い、整理後の資料の保存・活用を図る拠点として、埋蔵文化財センターの維持管理・運営を行う。

(内容)

- 警備業務委託（通年）
- 空気調和設備保守点検業務委託（年2回）
- 消防設備保守点検業務委託（年2回）
- 施設・設備修繕等（随時）

旧高橋家住宅管理運営事業・施設改修事業

事業目的 重要文化財旧高橋家住宅の保存及び活用を図るため、施設の管理運営を行う。
保存修理後の経年劣化への対応として茅葺屋根の差茅等を行う。

(内容)

○活用事業の実施

- ・実施予定事業
 - じゃがいも掘り、さつまいも掘り、さといも掘り、
 - どきどきツアー（2回）、ガイドツアー、綿育て隊
- ・年中行事展示：三月節句、五月節句、七夕、彼岸、月見、恵比寿講 ほか

6月20日現在

講座名	予定	対象	5年度	4年度	3年度
じゃがいも掘り	7月1日	市民	11組35名	5組12名	雨天中止
どきどきツアー	①7月23日 (夜間) ②8月13日	①小学生と保護者 ②小学生	①6組24名 ②25名	①6組15名 ②5組12名	中止
ガイドツアー ※事業実施の際に実施	各事業実施時	事業参加者ほか	各事業実施時	63名	中止
綿育て隊	5月～12月	市民	5組16名	4組10名	中止

○施設の維持管理

- ・清掃及び管理業務委託（通年）
- ・警備業務委託（通年）
- ・電気設備回路点検業務委託（年1回）
- ・消防設備保守点検業務委託（年2回）
- ・水質検査（年1回）
- ・敷地の維持管理：除草・剪定等（民地境界付近・山林内等除草、高木剪定、建造物周囲樹木剪定等）
- ・改修・修繕等：施設・設備等の修繕

○文化財ボランティアへの支援

- ・登録制
- ・来園者への対応、畑の活用、敷地内の整備活動、事業実施等への協力
- ・6月20日現在：登録者数21名

○施設改修事業：茅葺屋根の差茅を中心とした部分修理（詳細は議事（2））

※来園者数

6月20日現在

月	市内	市外	計(人)		
			5年度	4年度	3年度
4	1,444	81	1,525	1,004	1,028
5	1,196	88	1,284	1,152	1,088
6	413	19	432	754	735
計	3,053	188	3,241	2,910	2,851
年計	—	—	—	10,880	10,114

※令和3年度開園日数 / 4月:25日、5月:26日、6月:26日

※令和4年度開園日数 / 4月:26日、5月:25日、6月:26日

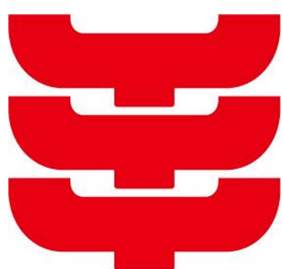
※令和5年度開園日数 / 4月:26日、5月:26日、6月:26日

旧高橋家住宅保存修理工事について

国指定重要文化財 旧高橋家住宅 建造物保存修理工事 茅葺屋根の差茅 など 保存修理を実施しています

平成17年（2005）から平成20年（2008）にかけて主屋の解体修理工事を行いました。その後の年数の経過により、茅葺屋根や建物内部に一部痛みが出ています。

そのため、国庫補助金を受けて、茅葺屋根の差茅を中心とした保存修理工事を行っています。



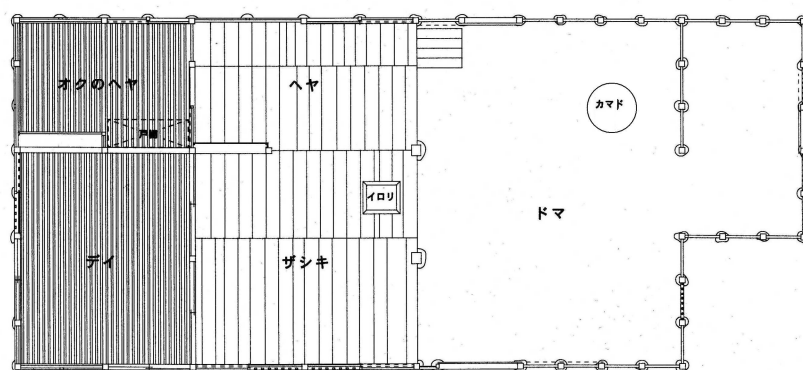
○旧高橋家住宅の概要○

木造平屋建・茅葺寄棟造の農家建築で、江戸時代中期、18世紀前半の建築と推定されています。壁で囲んだ閉鎖的な構造に格子窓を取り付け、内部には押板があるなど、中世以来の古風な民家建築の特徴を残しています。

主屋の構造や、江戸時代当時における当家の農地所有

面積などから、この地域の一般的・平均的な農家建築と推定されています。

平面形式は広間型三間取で、間口7間半（13.9m）・奥行4間（8.4m）の規模で、土間の東側に突出部があります。土間に接した広間は板床、西側の2室（デイ・オクノハヤ）は竹簀子床となっているのが大きな特徴です。



旧高橋家住宅 主屋 平面図

保存修理工事の概要

①主屋茅葺屋根の差茅

茅葺屋根は平成19年（2007）に全て葺き替えましたが、年数の経過により、茅葺屋根が部分的に落ちくぼみ、屋根東側の突出部の谷となっている部分はえぐれたような状態になっています。また、屋根北側には苔類が生えており、西側の軒先は一部垂れ下がったような状態になっています。

今回の修理では、屋根の傷んだ部分に新しい茅材を差し込んで補修し、東側の谷は部分的に茅を葺き替えて補修し、北側の苔類は取り除くなどして、茅葺屋根全体の保存を図ります。



主屋 茅葺屋根 全景



主屋 茅葺屋根 北側



主屋 茅葺屋根 南側



主屋 茅葺屋根 東側・谷部分

②屋根西側の補修

経年劣化により垂木竹が割れるなどしていることで、屋根西側が全体的に少し垂れ下がった状態になっています。そのため、垂木竹に添え木をして補強し、垂れ下がり の 進行を防ぎます。



主屋 茅葺屋根 西側 全景



主屋 茅葺屋根 西側 拡大

③主屋雨落周囲の整備

茅葺屋根から落ちる雨垂れや、敷地内を流れる雨水の影響を、長年にわたり受け続けたことにより、主屋の周囲の土が削られた状態になっています。

そのため、主屋の周囲を、〔土の締め固め → 玉砂利敷き〕に整備し、雨水等の影響による主屋周囲の土の流出を防ぎます。



雨落周囲状況（主屋西～南側）



雨落周囲状況（主屋西側）

④ デイの竹簀子床の補修

主屋西側のデイ・オクノハヤの2室は、竹を敷き並べた竹簀子床となっているのが、旧高橋家住宅の特徴の1つです。この竹が、年数の経過や虫害などにより、一部が割れたり折れたりしています。

デイの竹簀子床について、破損している竹を取り替える補修を行います。



竹簀子床 状況



竹簀子床 虫害部分 拡大

⑤ 防腐防蟻剤の塗布

主屋の解体修理の際、土台となっている部材のうち、損傷が著しく使用に耐えないものは取り替え、既存の部材と共に、腐朽や虫害を抑えるため防腐防蟻剤を塗っていました。

解体修理から年数が経過し、薬剤の効果が薄れているため、防腐防蟻剤を塗り直し劣化の抑制を図ります。



建物土台部分（北側）



建物土台部分（西側）